



仕事と子育ての両立を図るため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定しております。

「社会福祉法人尚生会」の一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整備するため次のように行動計画を策定します。

1、計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日

2、内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法の基づく育児休業給付、労働基準法の基づく産前産後休業など諸制度の周知。

【対策】

- 平成23年4月 ～ 制度内容等について職員に周知する。
- 平成24年4月 ～ 相談窓口の設置や相談会の実施。
- 平成25年4月 ～ 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。
- 平成26年4月 ～ 育児経験者による仕事と育児の両立のための交流会を実施する。

目標2：所定外労働の削減のための措置の実施

【対策】

- 平成23年4月 ～ 毎週火曜日・木曜日の「ノー残業デー」を実施。
- 平成24年4月 ～ 時間外手当支給状況による実態把握。
- 平成25年4月 ～ 各事業所における問題点の検討。
- 平成26年4月 ～ 管理職等を対象とした研修の実施。

